

東京都市大学原子力研究所の廃止措置計画の変更認可申請の補正方針

頁	行	補正前	補正後（補正箇所は下線で示す）																																																																										
55	—	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設の構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備</th> <th>該当品目</th> <th>構造及*</th> <th>維持すべき性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉本体</td> <td>水平実験孔</td> <td>・Bホール</td> <td>孔数は4(Bホールはその内の一つ)であり、内径15cm(最深部)、20cm(入口)</td> <td>放射線遮へい性能</td> <td>保管中の機器を撤出するまで</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の廃棄施設</td> <td>・フィルタ ・送風機 ・排風機 ・排気塔</td> <td>原子炉室、その他の汚染の恐れがある空気は、各室の吸出口より水封ダンプを通り、フィルタにより除去された後、排風機によって排気塔より大気中に放出される。排気口は、本館排風機室にあり、その高さは地上約22.5mである。フィルタの濾過効率：99.9%、換気(炉室)：3回時、排気口での廃棄率：616m³/min。</td> <td>放射性塵埃を除去する性能</td> <td>気体廃棄物の廃棄対象とする施設の除染が終了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放射線管理施設</td> <td>屋内管理用設備</td> <td>・携帯用サーベイメータ ・個人モニタ</td> <td>従行の従業者の安全確保のため、屋内管理用の設備として携帯用放射線検出器</td> <td>放射線モニタとしての性能</td> <td>管理区域の解除まで</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用設備</td> <td>・排気モニタ ・野外γモニタ</td> <td>屋外管理用の設備：排気モニタ、野外γモニタ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>格納施設</td> <td>・原子炉室</td> <td>原子炉室の形状：面積471.4m²、直径：24.5m、中央屋根高さ16.0m 壁及び屋根：壁 厚さ18m鉄筋コンクリート、屋根 アルミ板張り 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率：常温、大気圧で使用、特に密閉構造ではない。 常用換気系：結露ファン及び排気ファンにより、原子炉室高出力運転中は原子炉室内の換気を行なう。結露ファン1台、排気ファン1台</td> <td>原子炉室を大気圧以下に保持する能力 固体廃棄物を保管</td> <td>管理区域の解除まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>*) 構造は、表1の東京都市大学原子力研究所の原子炉設置許可と変更許可の経緯に示した原子炉設置変更許可書の通りであるが、ここにはその概要を記載する。</p>	施設区分	設備	該当品目	構造及*	維持すべき性能	維持すべき期間	原子炉本体	水平実験孔	・Bホール	孔数は4(Bホールはその内の一つ)であり、内径15cm(最深部)、20cm(入口)	放射線遮へい性能	保管中の機器を撤出するまで	放射性廃棄物の廃棄施設	・フィルタ ・送風機 ・排風機 ・排気塔	原子炉室、その他の汚染の恐れがある空気は、各室の吸出口より水封ダンプを通り、フィルタにより除去された後、排風機によって排気塔より大気中に放出される。排気口は、本館排風機室にあり、その高さは地上約22.5mである。フィルタの濾過効率：99.9%、換気(炉室)：3回時、排気口での廃棄率：616m ³ /min。	放射性塵埃を除去する性能	気体廃棄物の廃棄対象とする施設の除染が終了するまで	放射線管理施設	屋内管理用設備	・携帯用サーベイメータ ・個人モニタ	従行の従業者の安全確保のため、屋内管理用の設備として携帯用放射線検出器	放射線モニタとしての性能	管理区域の解除まで	屋外管理用設備	・排気モニタ ・野外γモニタ	屋外管理用の設備：排気モニタ、野外γモニタ			原子炉格納施設	格納施設	・原子炉室	原子炉室の形状：面積471.4m ² 、直径：24.5m、中央屋根高さ16.0m 壁及び屋根：壁 厚さ18m鉄筋コンクリート、屋根 アルミ板張り 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率：常温、大気圧で使用、特に密閉構造ではない。 常用換気系：結露ファン及び排気ファンにより、原子炉室高出力運転中は原子炉室内の換気を行なう。結露ファン1台、排気ファン1台	原子炉室を大気圧以下に保持する能力 固体廃棄物を保管	管理区域の解除まで	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設の構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>設備</th> <th>該当品目</th> <th>位置・構造*</th> <th>維持すべき性能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉本体</td> <td>水平実験孔</td> <td>・Bホール</td> <td>原子炉室内 孔数は4(Bホールはその内の一つ)であり、内径15cm(最深部)、20cm(入口)</td> <td>放射線遮へい</td> <td>放射線障害の防止に影響するような外観に異常のない状態であること</td> <td>保管中の機器を撤出するまで</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の廃棄施設</td> <td>・フィルタ ・送風機 ・排風機 ・排気塔</td> <td>送風機室(送風機) 排風機室(フィルタ、排風機、排気塔) 原子炉室、その他の汚染の恐れがある空気は、各室の吸出口より水封ダンプを通り、フィルタにより除去された後、排風機によって排気塔より大気中に放出される。排気口は、本館排風機室にあり、その高さは地上約22.5mである。フィルタの濾過効率：99.9%、換気(炉室)：3回時、排気口での廃棄率：616m³/min</td> <td>放射性気体廃棄物の処理</td> <td>放射線障害を防止するため、必要な熱量及び除去できる状態であること</td> <td>気体廃棄物の廃棄対象とする施設の除染が終了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放射線管理施設</td> <td>屋内管理用設備</td> <td>・携帯用サーベイメータ ・個人モニタ</td> <td>汚染検査室(携帯用サーベイメータ) 放射線管理室(個人モニタ) 屋内管理用の設備：放射線検出器として携帯用放射線検出器</td> <td>放射線監視</td> <td>線量当量(率)を測定できる状態であること 警報設定値において、警報が通報される状態であること</td> <td>管理区域の解除まで</td> </tr> <tr> <td>屋外管理用設備</td> <td>・排気モニタ ・野外γモニタ</td> <td>排風機室(排気モニタ) 本館屋上(野外γモニタ) 屋外管理用の設備：排気モニタ、野外γモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>格納施設</td> <td>・原子炉室</td> <td>原子炉室の形状：面積471.4m²、直径：24.5m、中央屋根高さ16.0m 壁及び屋根：壁 厚さ18m鉄筋コンクリート、屋根 アルミ板張り 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率：常温、大気圧で使用、特に密閉構造ではない。 常用換気系：結露ファン及び排気ファンにより、原子炉室高出力運転中は原子炉室内の換気を行なう。結露ファン1台、排気ファン1台</td> <td>放射性廃棄物の廃棄対象とするための密閉構造としての性能 放射性廃棄物保管</td> <td>放射線障害の防止及び放射性廃棄物の保管に影響するような外観に異常のない状態であること</td> <td>管理区域の解除まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>*) 構造は、表1の東京都市大学原子力研究所の原子炉設置許可と変更許可の経緯に示した原子炉設置変更許可書の通りであるが、ここにはその概要を記載する。</p>	施設区分	設備	該当品目	位置・構造*	維持すべき性能	性能	維持すべき期間	原子炉本体	水平実験孔	・Bホール	原子炉室内 孔数は4(Bホールはその内の一つ)であり、内径15cm(最深部)、20cm(入口)	放射線遮へい	放射線障害の防止に影響するような外観に異常のない状態であること	保管中の機器を撤出するまで	放射性廃棄物の廃棄施設	・フィルタ ・送風機 ・排風機 ・排気塔	送風機室(送風機) 排風機室(フィルタ、排風機、排気塔) 原子炉室、その他の汚染の恐れがある空気は、各室の吸出口より水封ダンプを通り、フィルタにより除去された後、排風機によって排気塔より大気中に放出される。排気口は、本館排風機室にあり、その高さは地上約22.5mである。フィルタの濾過効率：99.9%、換気(炉室)：3回時、排気口での廃棄率：616m ³ /min	放射性気体廃棄物の処理	放射線障害を防止するため、必要な熱量及び除去できる状態であること	気体廃棄物の廃棄対象とする施設の除染が終了するまで	放射線管理施設	屋内管理用設備	・携帯用サーベイメータ ・個人モニタ	汚染検査室(携帯用サーベイメータ) 放射線管理室(個人モニタ) 屋内管理用の設備：放射線検出器として携帯用放射線検出器	放射線監視	線量当量(率)を測定できる状態であること 警報設定値において、警報が通報される状態であること	管理区域の解除まで	屋外管理用設備	・排気モニタ ・野外γモニタ	排風機室(排気モニタ) 本館屋上(野外γモニタ) 屋外管理用の設備：排気モニタ、野外γモニタ				原子炉格納施設	格納施設	・原子炉室	原子炉室の形状：面積471.4m ² 、直径：24.5m、中央屋根高さ16.0m 壁及び屋根：壁 厚さ18m鉄筋コンクリート、屋根 アルミ板張り 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率：常温、大気圧で使用、特に密閉構造ではない。 常用換気系：結露ファン及び排気ファンにより、原子炉室高出力運転中は原子炉室内の換気を行なう。結露ファン1台、排気ファン1台	放射性廃棄物の廃棄対象とするための密閉構造としての性能 放射性廃棄物保管	放射線障害の防止及び放射性廃棄物の保管に影響するような外観に異常のない状態であること	管理区域の解除まで
施設区分	設備	該当品目	構造及*	維持すべき性能	維持すべき期間																																																																								
原子炉本体	水平実験孔	・Bホール	孔数は4(Bホールはその内の一つ)であり、内径15cm(最深部)、20cm(入口)	放射線遮へい性能	保管中の機器を撤出するまで																																																																								
	放射性廃棄物の廃棄施設	・フィルタ ・送風機 ・排風機 ・排気塔	原子炉室、その他の汚染の恐れがある空気は、各室の吸出口より水封ダンプを通り、フィルタにより除去された後、排風機によって排気塔より大気中に放出される。排気口は、本館排風機室にあり、その高さは地上約22.5mである。フィルタの濾過効率：99.9%、換気(炉室)：3回時、排気口での廃棄率：616m ³ /min。	放射性塵埃を除去する性能	気体廃棄物の廃棄対象とする施設の除染が終了するまで																																																																								
放射線管理施設	屋内管理用設備	・携帯用サーベイメータ ・個人モニタ	従行の従業者の安全確保のため、屋内管理用の設備として携帯用放射線検出器	放射線モニタとしての性能	管理区域の解除まで																																																																								
	屋外管理用設備	・排気モニタ ・野外γモニタ	屋外管理用の設備：排気モニタ、野外γモニタ																																																																										
原子炉格納施設	格納施設	・原子炉室	原子炉室の形状：面積471.4m ² 、直径：24.5m、中央屋根高さ16.0m 壁及び屋根：壁 厚さ18m鉄筋コンクリート、屋根 アルミ板張り 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率：常温、大気圧で使用、特に密閉構造ではない。 常用換気系：結露ファン及び排気ファンにより、原子炉室高出力運転中は原子炉室内の換気を行なう。結露ファン1台、排気ファン1台	原子炉室を大気圧以下に保持する能力 固体廃棄物を保管	管理区域の解除まで																																																																								
施設区分	設備	該当品目	位置・構造*	維持すべき性能	性能	維持すべき期間																																																																							
原子炉本体	水平実験孔	・Bホール	原子炉室内 孔数は4(Bホールはその内の一つ)であり、内径15cm(最深部)、20cm(入口)	放射線遮へい	放射線障害の防止に影響するような外観に異常のない状態であること	保管中の機器を撤出するまで																																																																							
	放射性廃棄物の廃棄施設	・フィルタ ・送風機 ・排風機 ・排気塔	送風機室(送風機) 排風機室(フィルタ、排風機、排気塔) 原子炉室、その他の汚染の恐れがある空気は、各室の吸出口より水封ダンプを通り、フィルタにより除去された後、排風機によって排気塔より大気中に放出される。排気口は、本館排風機室にあり、その高さは地上約22.5mである。フィルタの濾過効率：99.9%、換気(炉室)：3回時、排気口での廃棄率：616m ³ /min	放射性気体廃棄物の処理	放射線障害を防止するため、必要な熱量及び除去できる状態であること	気体廃棄物の廃棄対象とする施設の除染が終了するまで																																																																							
放射線管理施設	屋内管理用設備	・携帯用サーベイメータ ・個人モニタ	汚染検査室(携帯用サーベイメータ) 放射線管理室(個人モニタ) 屋内管理用の設備：放射線検出器として携帯用放射線検出器	放射線監視	線量当量(率)を測定できる状態であること 警報設定値において、警報が通報される状態であること	管理区域の解除まで																																																																							
	屋外管理用設備	・排気モニタ ・野外γモニタ	排風機室(排気モニタ) 本館屋上(野外γモニタ) 屋外管理用の設備：排気モニタ、野外γモニタ																																																																										
原子炉格納施設	格納施設	・原子炉室	原子炉室の形状：面積471.4m ² 、直径：24.5m、中央屋根高さ16.0m 壁及び屋根：壁 厚さ18m鉄筋コンクリート、屋根 アルミ板張り 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率：常温、大気圧で使用、特に密閉構造ではない。 常用換気系：結露ファン及び排気ファンにより、原子炉室高出力運転中は原子炉室内の換気を行なう。結露ファン1台、排気ファン1台	放射性廃棄物の廃棄対象とするための密閉構造としての性能 放射性廃棄物保管	放射線障害の防止及び放射性廃棄物の保管に影響するような外観に異常のない状態であること	管理区域の解除まで																																																																							

(続き) 廃止措置計画の変更認可申請 (添付書類8 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
1	10	東京都市大学原子力研究所 (以下、「原子力研究所……	東京都市大学原子力研究所 (以下「原子力研究所……
3	14	(3)品質マネジメントシステム……内部監査実子報告書	(3)品質マネジメントシステム……内部監査実施報告書
4	11 ～ 14	理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、責任を持って品質マネジメントシステムの構築、実施並びにその有効性を継続的に改善していることを実証する。このため、次の事項を原子力研究所所長 (以下「所長」という。) に行わせる。	理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、責任を持って品質マネジメントシステムの構築、実施並びにその有効性を継続的に改善していることを実証するため、次の事項を行う。
4	27 ～ 29	理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付け、組織の意思決定の際には、業務・原子炉施設に対する要求事項に適合し、かつ、原子力の安全がその他の事項によって損なわれないようにすることを所長に行わせる。	理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付け、組織の意思決定の際には、業務・原子炉施設に対する要求事項に適合し、かつ、原子力の安全がその他の事由によって損なわれないようにする。
4	31 ～32	理事長は、所長に次に掲げる事項を満たす品質方針 (安全文化を育成し維持するものを含む。) を設定させる。	理事長は、次に掲げる事項を満たす品質方針 (安全文化を育成し維持する活動の方針を含む。) を設定する。
5	28 ～ 30	理事長は、所長に保安に関する組織の責任及び権限を明確にさせる。また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を定めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるようにさせる。	理事長は、保安に関する組織の責任及び権限を明確にする。また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を定めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるようにする。
5 ～6	32 ～1	(1)理事長は、所長に品質マネジメントシステムを管理、維持等の職務を実施する責任者 (以下「品質マネジメント管理責任者」という。) を任命させる。	(1)理事長は、品質マネジメントシステムを管理、維持等の職務を実施する責任者 (以下「品質マネジメント管理責任者」という。) を任命する。
6	6 ～8	b)品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性の有無について、所長に報告する。	b)品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性の有無について、理事長に報告する。

(続き) 廃止措置計画の変更認可申請 (添付書類8 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
6	9	c) 健全な安全文化を育成し、及び維持することに……	c)健全な安全文化を育成し、及び維持することに……
6	13 ～ 16	(1)理事長は、所長に管理者が所掌する業務に関して、次に示す責任及び権限を与えさせる。また、必要に応じて、管理者に代わり、個別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合は、当該プロセスにおいて、次に示す責任及び権限を与えさせる。	(1)理事長は、管理者が所掌する業務に関して、次に示す責任及び権限を与える。また、必要に応じて、管理者に代わり、個別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合は、当該プロセスにおいて、次に示す責任及び権限を与える。
7	2 ～ 4	理事長は、所長に原子力研究所内の情報が適切に伝達される仕組みが確立されているようにさせるとともに、品質マネジメントシステムの実効性に関する情報が確実に伝達されるようにさせる。	理事長は、原子力研究所内の情報が適切に伝達される仕組みが確立されているようにするとともに、品質マネジメントシステムの実効性に関する情報が確実に伝達されるようにする。
7	7 ～ 9	理事長は、所長に品質マネジメントシステムの実効性を評価するとともに、改善の機会を得て、保安活動の改善に必要な措置を講ずるため、年1回以上(年度末及び必要に応じて)、マネジメントレビューを実施させる。	理事長は、品質マネジメントシステムの実効性を評価するとともに、改善の機会を得て、保安活動の改善に必要な措置を講ずるため、年1回以上(年度末及び必要に応じて)、マネジメントレビューを実施する。
7 ～ 8	31 ～ 1	(1)理事長は、所長にマネジメントレビューのアウトプットには、次の事項に関する決定及び処置を含めさせ、必要な改善を指示させる。マネジメントレビューのアウトプットとして、マネジメントレビュー記録を使用する。	(1)理事長は、マネジメントレビューのアウトプットには、次の事項に関する決定及び処置を含め、必要な改善を指示する。マネジメントレビューのアウトプットとして、マネジメントレビュー記録を使用する。
10	6 ～ 7	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項のレビューの結果の記録及びそのレビューを受けて取られた処置の記録を作成し、管理する。	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項のレビューの結果の記録及びそのレビューを受けて取られた処置の記録を作成し、管理する。

(続き) 廃止措置計画の変更認可申請 (添付書類8 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
16	12	せる。内部監査には、内部監査実施計画書、内部監査実子報告書を使用する。	せる。内部監査には、内部監査実施計画書、内部監査実施報告書を使用する。
21	図 1	品質保証責任者 監査チーム* ¹ 事務室長* ² 原子炉施設管理室長* ³	品質マネジメント管理責任者 監査チーム* 事務室長 原子炉施設管理室長
21	図下の 1～10	<p>* 1 監査チームは、内部監査時に随時設置する。なお、監査チーム員は期初に任命しておくこともできる。</p> <p>* 2 事務室長は、次の業務を行う。</p> <p>(1)原子炉施設の警備</p> <p>(2)研究所外との連絡窓口</p> <p>(3)購買 (原子炉施設の整備及び改修に関することを含む。)</p> <p>* 3 原子炉施設管理室長は、次の業務を行う。</p> <p>(1)原子炉施設の運転保守 (廃止措置計画に係る業務を含む。)</p> <p>(2)放射線管理</p> <p>(3)放射性廃棄物の管理</p>	<p>* 監査チームは、内部監査時に随時設置する。なお、監査チーム員は期初に任命しておくこともできる。</p>
28	(2) 教育の 内容 5	「品質保証活動に必要な文書及び記録」は、以下を満たすものとする。	「品質マネジメントシステムの文書及び記録」は、以下を満たすものとする。